指導で当局の重役をおいて協調に臨むへかうことこそ従業員側の採用への道であり 果してストライキの
新川は宗教的に主派に自信あるも採用自体が斗争の目的である限りストを解して全大衆の圧
力を言葉(?)で弾圧し押し進めたのである この間スカップの債権確立の要求運動が新川されたが
るも押し切りたり、但し右派幹部の錯誤が結果放置の不平が出て狼狽した当局は一方市民の安
全を口実にタマリ(?)重ねて主脳部を呼出し高圧的態度を以て当局は市民の不安を除く
ために速かに諸君に対して要求斗争を放棄し……と挑手に従業員の責任を転嫁する方
へ転嫁し挑発すべく用意をなしたのである 当局は飽迄臨機に極陰に至ってまで両三度交渉し当局の
腐敗意思を偽したるも要因として八不仲(?)……永たのである

三、当局の挑発的態度の暴露に対して新日は新年として現化し全大衆は憤起せざるを得なかったのである
四月十九日夜主脳部は交渉部に一旦「斗争」の指令を発し翌四月二十日始業より一斉に全従業員
は果然とストライキに参加したのである「当局は北隆(?)ストが敢行されて継続するなら解雇
の採用は完全である」と「声明」伊藤、宮井、馬場、浅田の指導下にある少数の従業員は起たざるものと
考へてゐたが大衆の圧力は遂に彼らも旧一斉行動に出でられしめるに至ったため彼等をして今度の争議に参
加せしめることが今度の争議に対する解決を困難に導いた原因となったのである 首脳部は茲に対策
を講じ彼等の行動を充分監視したのであった
宮下(?)四月二十日夜半より二十二日午前迄に至って彼等(伊藤、宮井、馬場、浅田)は単独に独自行動として
無条件争議打切りを発表し(内容千二百名解雇(?)、犠牲者二十二名)始業より一部就業するの
のみで殆ど収穫なき状態に陥ったのである 首脳部は斯る状勢をもって一瞬も忽にすることが出来なかったのである
に大隈(?)の社会的解決案(首脳)を発表して従業員の最大譲歩を披瀝し市民の不安を一刻
も早やく除くため当局の誠意を求めたのである 市解決案に対して総長の意見を徴したるも要
領を得ず四月二十四日市内当局理事者の意向を間接に徴したるに北隆市民の不安を一刻も早く
除く意志が現実にあるなれば誠意を以て解決をしたいとの事であった
有村(?)市一次第二次交渉が発表されたが交渉員二十二名が発表され発表されんとしたるも、市理事
者の意見……ては交渉員を寧ろ新規採用として発表することは一斉従業員を浄化し争議をもして
解決困難に陥るものであるとして第三次交渉は見送られたのである。

四、所謂(?)協調が実現され得ない以上……として職員の感情を……市長(……)……を指
導し職員と相談して……たるに市民の為に声明したのである 斯くて市長は一応事態の意を
以て解決に努力せんとしたが……見をもって納得せしむる事は当局団体には受入れられたが
接触に関し……北隆……の解決条件を徹去して要求を打切り市民の不安を一掃する
誠意があれば妥協職員等は誠意ある……承認すべきが望ましいであらうし今後首脳部の指令を受けて最
善し先の従業員の行動は出勤の取扱ひに付いてあらうと考へられたのである
茲に於て交渉部はストライキ団の状勢を観察し北隆要求を一時打切り市理事者の誠意に
訴へ解決することこそが当面最も適当なる手段であった 四月二十二日交通労働組合の歴史的声明
に至る大衆要求打切りの指令を発し出来れば市長局長並に総長に面会し後事の問題(首脳)に対して円満
解決を求めたのである 斯くして市当局理事者側は首脳部の意見の不統一を来すに至り市長局長は
解決する迄に至ったのである 市が我々は職員に対する感情と争議中を出勤の取扱に成さるる以上如何に
市長局長が解決し又就任するも争議は絶対に解決したものではなく二日間を以て交渉部に局長の単独
の指示(内容無……)に依って決定的の解決条件の如く発表されたが是れは我々が東京交通労働組合を無
視するのみならず如何なる方法を解決策に付いて承認することが出来なく最後の解決に対して職員の
犠牲もしたる当局側の妥争議の一部責任と称し得る者も徹底解雇を敢行し争議中の出勤扱ひ並
に争議当時の[illegible]争議の収拾の為以解決である事に確信を以て進まなければならぬ

五、全交部の意思は斯る立場から今大衆に向って今度の斗争に首脳部の指令に従って
指導せずにはならぬ

一九三〇年五月七日

東京市交通労働組合争議本部首脳部